



発行 新潟県

第70号

平成24年9月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1087 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 1088 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 1089 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 1090 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1091 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1092 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1093 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1094 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1095 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1096 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1097 漁船損害等補償法第112条第4項の規定による漁船保険加入区の指定変更について（水産課）
- 1098 保安林の指定予定（治山課）
- 1099 保安林の指定予定（治山課）
- 1100 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1101 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1102 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1103 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1104 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1105 公共測量の実施通知（監理課）
- 1106 公共測量の実施通知（監理課）
- 1107 道路の区域変更（道路管理課）
- 1108 道路の供用開始（道路管理課）
- 1109 道路の区域変更（道路管理課）
- 1110 道路の供用開始（道路管理課）
- 1111 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

- 6 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 45 新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙における選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間（選挙管理委員会）
- 46 新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において候補者がポスターを掲示することができる日の指定（選挙管理委員会）

雑 報

- 公立大学法人新潟県立大学の平成23年度財務諸表（文書私学課）

告 示

◎新潟県告示第1087号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
かみむら小児科	上越市下門前687(16街区1-8)	精神通院医療	平成24年9月1日
いちご薬局下門前	上越市下門前686(16街区1-1)	精神通院医療	平成24年9月1日

◎新潟県告示第1088号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
ひまわり内科	糸魚川市東寺町1丁目4番6号	精神通院医療	平成24年9月1日
チューリップ新井薬局	妙高市栗原2-3-3	精神通院医療	平成24年9月1日

◎新潟県告示第1089号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

種畜証明書番号	名 前	品 種	等 級	飼養者の住所・氏名
11218446659	奥勝栄	黒毛和種	1級	上越市 新潟県笹ヶ峰放牧場利用組合
31215020001	ボルダー コーベ 09 ヤ マダ 4-1357	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020002	コーベ エクスプレス 08 ヤマダ 2-143	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020003	エクスプレス コーベ 09 ヤマダ 1-212	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男

31215020004	ドイツシヤム ナマ サクラ 07 ヤマダ 1-171	バークシャー種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020005	ボルダー コーベ 09 ヤ マダ 4-1356	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020006	ゾック ウルフ 09 ヤマダ 4-921	大ヨークシャー種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020007	サキ 10 ヤマダ 4-211	ランドレース種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020008	コーベ エクスプレス 08 ヤマダ 2-139	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020009	サキ 10 ヤマダ 4-212	ランドレース種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020010	エクスプレス マリリン 08 ヤマダ 4-166	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020011	エクスプレス コーベ 09 ヤマダ 2-096	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020012	アレックス 11 ヤマダ 6 -022	ランドレース種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020013	ゾック ウルフ 11 ヤマダ 8-064	大ヨークシャー種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
31215020014	ゾック ウルフ 11 ヤマダ 8-069	大ヨークシャー種	2級	中魚沼郡津南町 山田 芳男
10311411243	菊花美2	黒毛和種	1級	十日町市 十日町農業協同組合
11245828381	勝新1	黒毛和種	2級	新潟市 新井田 潔
11245828602	勝新2	黒毛和種	2級	新潟市 新井田 潔
11182481755	北湖茂	黒毛和種	2級	新発田市 松田動物病院
11163471249	茂仁波2	黒毛和種	2級	新発田市 農事組合法人 松田牧場
11139128221	舞福	黒毛和種	2級	胎内市 舞福利用組合
31215010001	マルコ ミルハム 3082	ランドレース種	2級	村上市 (有)雪国牧場
31215010002	オメガ ナスジョン 5031	ランドレース種	2級	村上市 (有)雪国牧場
31215010003	カステイヤー ファルコン 5140	ランドレース種	2級	村上市 (有)雪国牧場
31215010004	サンボ パイク ホシ 5- 1	デュロック種	2級	村上市 (有)雪国牧場

◎新潟県告示第1090号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、平成24年9月17日から生ずるものとする。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市赤泊2456
新保定置組合 代表 仁科 淳
新潟県佐渡市江積無番地
江積水産組合 代表 佐藤 喜一
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域
- 3 区分
大型定置漁業
- 4 届出年月日
平成24年9月6日

◎新潟県告示第1091号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市赤泊37
寺尾 悟
新潟県佐渡市赤泊42
(有)中川漁業 代表 中川 定雄
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域
- 3 区分
かにかご漁業及び10トン以上の漁船により営むえびかご漁業
- 4 届出年月日
平成24年9月6日

◎新潟県告示第1092号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市大杉234番地
佐々木 文雄
新潟県佐渡市徳和3702番地
野口 正平
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域
- 3 区分
10トン以上の漁船により営むいか釣り漁業及び10トン以上の漁船により営むいか釣り漁業とさより曳き漁業を合わせて営む漁業及び10トン以上の漁船により営む刺し網漁業
- 4 届出年月日
平成24年9月6日

◎新潟県告示第1093号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市杉野浦114番地
後藤 孝一
新潟県佐渡市蕙場962番地
岩崎 成太
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域
- 3 区分
10トン未満の漁船により営む漁業のうち主としてかにかごを使用して営む漁業を除く漁業であって旧赤泊漁業協同組合の地区の者が行う漁業
- 4 届出年月日
平成24年9月6日

◎新潟県告示第1094号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市江積9
本間 政司
新潟県佐渡市田野浦12
山田 正司
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧赤泊漁業協同組合、旧羽茂漁業協同組合及び旧小木町漁業協同組合の区域
- 3 区分
10トン未満の漁船により営む漁業であって旧小木町漁業協同組合の江積及び田野浦地区の者が行う漁業
- 4 届出年月日
平成24年9月6日

◎新潟県告示第1095号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 発起人の住所及び氏名
新潟県佐渡市両津湊163
山口 慶治
新潟県佐渡市両津湊45
左近 亨
- 2 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧両津市漁業協同組合の区域
- 3 区分

10トン以上の漁船により営むかご漁業及びさし網漁業

4 届出年月日

平成24年9月6日

◎新潟県告示第1096号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する第105条の2第2項の規定による次の区域内特定養殖業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、平成24年10月29日から生ずるものとする。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 発起人の住所及び氏名

新潟県佐渡市多田224

寺島 秀四郎

新潟県佐渡市多田237

山本 精一

2 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧松ヶ崎漁業協同組合の区域

3 区分

わかめ養殖業

4 届出年月日

平成24年9月6日

◎新潟県告示第1097号

漁船損害等補償法（昭和27年政令第28号）第112条第4項の規定により所有する指定漁船の全部を政令で定める金額を下らない額を保険金額として普通損害保険に付さなければならない指定漁船所有者の範囲を定めるための地域の指定を次のとおり変更する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

変更前の加入区の名称及び区域

加入区の名称	区 域
糸魚川	糸魚川市新鉄、押上、寺島、寺町、大町、東寺町、中央、京ヶ峰、大和川、田伏、竹ヶ花、梶屋敷の区域
能生町	糸魚川市大字能生、能生小泊、百川、鬼伏、藤崎の区域
浦本	糸魚川市大字中浜、間脇の区域
直江津	上越市大字茶屋ヶ原、鍋ヶ浦、有間川、長浜、虫生岩戸、五智、中央、安江、東雲町、春日野、黒井、下荒浜、夷浜、西ヶ窪浜、港町、塩屋新田、遊光寺浜、春日新田の区域
才浜	上越市大潟区犀潟、土底浜、雁子浜、洪柿浜、四ツ屋浜、上小船津浜、潟町、下小船津浜、九戸浜の区域
柿崎町	上越市柿崎区一円の区域

変更後の加入区の名称及び区域

加入区の名称	区 域

上越	糸魚川市新鉄、押上、寺島、寺町、大町、東寺町、中央、京ヶ峰、大和川、田伏、竹ヶ花、梶屋敷、能生、能生小泊、百川、鬼伏、藤崎、中浜、間脇の区域
上越市	上越市大字茶屋ヶ原、鍋ヶ浦、有間川、長浜、虫生岩戸、五智、中央、安江、東雲町、春日野、黒井、下荒浜、夷浜、西ヶ窪浜、港町、塩屋新田、遊光寺浜、春日新田、大潟区犀潟、土底浜、雁子浜、渋柿浜、四ツ屋浜、上小船津浜、潟町、下小船津浜、九戸浜、柿崎区一円の区域

◎新潟県告示第1098号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。
平成24年9月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市牧区吉坪字木戸道 117 から 119 まで、121、125、字家ノ向 142、149 の 1、149 の 3、150 の 1、150 の 2、151 の 1、151 の 2、152 の 1、152 の 2、153 から 157 まで、157 の 1、158、162 から 167 まで、字中林 198 から 205 まで、字下山 399 から 401 まで、字北畑ケ 402、403 の 1、403 の 2、404 の 1 から 404 の 3 まで、405 から 408 まで、字松沢 490、491、493、493 の子、494

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1099号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。
平成24年9月7日

新潟県上越地域振興局長

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市柿崎区直海浜字鳶山1567の314、1567の315、1567の316、1567の317、1567の535、1567の537、1567の539、1567の541、1567の543

2 指定の目的

飛砂の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県上越地域振興局農林振興部及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1100号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成24年9月7日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
新潟市 西蒲原土地改良区	木場下 谷地	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	新規	平成24年8月29日	第48条

◎新潟県告示第1101号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成24年9月7日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
新潟市 西蒲原土地改良区	杉柳	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	新規	平成24年8月29日	第48条

◎新潟県告示第1102号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成24年9月7日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
柏崎市 柏崎土地改良区	東江1 号	農業用排水施設整備 (農山漁村活性化プロ ジェクト支援交付金「基 盤整備促進」) 事業	新規	平成24年8月28日	第48条

◎新潟県告示第1103号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成24年9月7日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
柏崎市 柏崎土地改良区	西中通	農業用排水施設整備 (農村振興総合整備) 事 業	新規	平成24年8月28日	第48条

◎新潟県告示第1104号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理(農地環境整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成24年9月10日から平成24年10月9日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田裕彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	玉郷立	換地計画書の写し	関川村役場

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができ

ない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1105号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、南魚沼市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査二級水準測量）
- 2 作業期間 平成24年8月24日から平成24年12月21日まで
- 3 作業地域 南魚沼地域

◎新潟県告示第1106号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（街区多角点No.20 B 20の復旧）
- 2 作業期間 平成24年9月3日から平成24年9月10日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区稲荷町地内

◎新潟県告示第1107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 押切停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市池之島字越渡 2517 番から 同市大曲戸字村浦15番12まで	新	(A) 5.8～9.2メートル	235.9メートル
		(B) 8.6～25.5メートル	255.6メートル
	旧	5.8～9.2メートル	235.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第1108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 押切停車場線
- 2 供用開始の区間
長岡市池之島字越渡2517番から同市大曲戸字村浦15番12まで

3 供用開始の期日 平成24年9月10日

◎新潟県告示第1109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田沢小栗山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市八箇字タマタ丁2027番1から 同市八箇字柳平丁2026番1まで	新	12.9～40.4メートル	103.9メートル
	旧	12.9～40.4メートル	104.7メートル

◎新潟県告示第1110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 田沢小栗山線
- 2 供用開始の区間
十日町市八箇字タマタ丁2027番1から同市八箇字柳平丁2026番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年9月7日

◎新潟県告示第1111号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - ・種類 新潟都市計画地区計画（新潟市決定）
 - ・名称 もえぎ野地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

- 名称 イオンモール新発田
所在地 新発田市住吉町5丁目11番5号
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成24年4月27日
- 3 意見の概要
(1) 新発田市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成24年9月7日から平成24年10月7日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年9月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 SUPER CENTER PLANT-5 刈羽店
所在地 刈羽郡刈羽村大字刈羽字大谷地3889番地外
設置者 大栄管理株式会社
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐輪場の位置及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成24年4月24日
- 3 意見の概要
(1) 刈羽村からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 7 縦覧期間
平成24年9月7日から平成24年10月7日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年9月7日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

- 1 入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量
超音波診断装置 1式

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成24年11月30日(金)

(4) 納入場所
新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年9月14日(金)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年9月19日(水)午後1時10分

新潟県立十日町病院3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第6号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年9月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
長岡市	(略) 老人保健施設 グリ ーンヒル与板 介護老人保健施設 あらまち	(略) 長岡市与板町榎原 393-8 長岡市泉1-7-24	長岡市	(略) 老人保健施設 グリ ーンヒル与板	(略) 長岡市与板町榎原 393-8
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第45号

平成24年9月23日執行予定の新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定により、選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を次のとおり定めた。

平成24年9月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

- 1 被登録資格決定基準日 平成24年9月13日
(ただし、年齢については、平成24年9月23日とする。)
- 2 登 録 日 平成24年9月13日
- 3 縦 覧 期 間 平成24年9月14日

◎新潟県選挙管理委員会告示第46号

平成24年9月23日執行予定の新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において、新潟県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年新潟県条例第39号）第1条第1項の規定により設置されたポスター掲示場に、候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成24年9月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

平成24年9月14日

雑 報

公立大学法人新潟県立大学の平成23年度財務諸表について（公告）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第4項の規定により、公立大学法人新潟県立大学の平成23年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成24年9月7日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 猪 口 孝

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,224,026,040
建物	2,334,785,007	
減価償却累計額	<u>△ 127,827,027</u>	2,206,957,980
建物附属設備	6,501,600	
減価償却累計額	<u>△ 249,801</u>	6,251,799
工具器具備品	215,257,067	
減価償却累計額	<u>△ 118,581,731</u>	96,675,336
図書		306,178,078
美術品・收藏品		2,410,000
車両運搬具	1,273,860	
減価償却累計額	<u>△ 542,661</u>	731,199
建設仮勘定		<u>1,383,000</u>
有形固定資産合計		3,844,613,432

2 無形固定資産

ソフトウェア		<u>28,935,205</u>
無形固定資産合計		28,935,205

3 投資その他の資産

長期前払費用		55,466
その他の投資その他の資産		<u>7,724,000</u>
投資その他の資産合計		7,779,466

固定資産合計 3,881,328,103

II 流動資産

現金及び預金		276,728,576
未収入金		5,432,601
前渡金		52,500
前払費用		2,704,929
その他の流動資産		<u>87,298</u>

流動資産合計 285,005,904

資産合計 4,166,334,007

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	43,372,220	
資産見返寄附金	10,520,872	
建設仮勘定見返運営費交付金	1,383,000	
資産見返物品受贈額	<u>329,762,750</u>	385,038,842
長期リース債務		<u>34,366,047</u>
固定負債合計		419,404,889

II 流動負債

運営費交付金債務	106,362,652	
寄附金債務	4,937,074	
前受金	74,000	
預り科学研究費補助金	2,999,634	
預り金	7,809,024	
未払金	29,799,548	
リース債務	27,698,897	
未払消費税等	<u>239,600</u>	
流動負債合計		<u>179,920,429</u>
負債合計		599,325,318

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>3,462,596,047</u>	
資本金合計		3,462,596,047

II 資本剰余金

資本剰余金	97,529,000	
△損益外減価償却累計額	<u>△ 126,935,420</u>	
資本剰余金合計		△ 29,406,420

III 利益剰余金

目的積立金	58,468,928	
当期末処分利益	<u>75,350,134</u>	
(うち当期総利益	75,350,134)	
利益剰余金合計		<u>133,819,062</u>
純資産合計		<u>3,567,008,689</u>
負債純資産合計		<u>4,166,334,007</u>

損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

経常費用

業務費

教育経費	174,175,730	
研究経費	79,485,058	
教育研究支援経費	20,497,514	
受託研究費	8,642,918	
受託事業費	2,737,171	
役員人件費	32,809,925	
教員人件費	721,636,956	
職員人件費	<u>223,475,928</u>	1,263,461,200

一般管理費

59,567,911

財務費用

支払利息	966,762	966,762
------	---------	---------

雑損

79,336 79,336

経常費用合計

1,324,075,209

経常収益

運営費交付金収益		774,896,806
授業料収益		399,141,000
入学金収益		124,418,400
検定料収益		37,830,200
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	8,405,672	
その他団体からの受託研究等収益	<u>2,000,000</u>	10,405,672
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	2,640,036	
その他団体からの受託事業等収益	<u>200,000</u>	2,840,036
補助金等収益		9,992,655
寄附金収益		7,230,515
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	5,137,277	
資産見返寄附金戻入	1,476,420	
資産見返物品受贈額戻入	<u>15,325,829</u>	21,939,526

財務収益			
受取利息	69,756		
有価証券利息	<u>27,780</u>	97,536	
雑益			
財産貸付料収益	1,542,000		
科学研究費補助金間接経費収入	6,781,139		
その他	<u>2,309,858</u>	<u>10,632,997</u>	
経常収益合計			<u>1,399,425,343</u>
経常利益			75,350,134
当期純利益			<u>75,350,134</u>
当期総利益			<u><u>75,350,134</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 208,862,400
	人件費支出	△ 988,686,177
	その他の業務支出	△ 50,843,099
	運営費交付金収入	850,564,280
	授業料収入	376,308,450
	入学金収入	124,418,400
	検定料収入	37,830,200
	受託研究等収入	6,408,801
	受託事業等収入	3,052,827
	補助金等収入	9,992,655
	寄附金等収入	7,260,521
	預り科学研究費補助金収支差額	2,999,634
	その他の預り金収支差額	△ 1,447,041
	その他収入	<u>10,615,944</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	179,612,995
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の売却による収入	100,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 113,916,447
	無形固定資産の取得による支出	△ 4,271,400
	投資その他の資産の取得による支出	△ 93,000
	小計	△ 18,280,847
	利息の受取額	<u>193,132</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,087,715
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	<u>△ 35,502,223</u>
	小計	△ 35,502,223
	利息の支払額	<u>△ 1,007,070</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,509,293
IV	資金増加額	125,015,987
V	資金期首残高	<u>101,712,589</u>
VI	資金期末残高	<u><u>226,728,576</u></u>

利益の処分に関する書類

(平成24年8月17日)

(単位:円)

I	当期未処分利益		75,350,134
	当期総利益	75,350,134	
II	利益処分額		
	積立金		0
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	<u>75,350,134</u>	<u>75,350,134</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,263,461,200	
一般管理費	59,567,911	
財務費用	966,762	
雑損	<u>79,336</u>	1,324,075,209

(2) (控除)自己収入等

授業料収益	△ 399,141,000	
入学金収益	△ 124,418,400	
検定料収益	△ 37,830,200	
受託研究等収益	△ 10,405,672	
受託事業等収益	△ 2,840,036	
寄附金収益	△ 7,230,515	
資産見返寄附金戻入	△ 1,476,420	
財務収益	△ 97,536	
雑益	<u>△ 3,851,858</u>	<u>△ 587,291,637</u>

業務費用合計		736,783,572
--------	--	-------------

II 損益外減価償却相当額		117,154,667
---------------	--	-------------

III 引当外退職給付増加見積額		50,175,562
------------------	--	------------

IV 機会費用

地方公共団体出資の機会費用		33,963,026
---------------	--	------------

V (控除)設立団体納付額		<u>0</u>
---------------	--	----------

VI 行政サービス実施コスト		<u>938,076,827</u>
----------------	--	--------------------

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	1～47年
工具器具備品	1～15年
車両運搬具	7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85条第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

新潟県行政財産使用料徴収条例を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しています。

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 「貸借対照表」注記

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は643,172千円です。

(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

Ⅲ 「キャッシュ・フロー計算書」注記

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	276,728,576	円
定期預金	△ 50,000,000	
資金期末残高	226,728,576	円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 無償譲与による固定資産の受入

図書	12,064,996	円
合 計	12,064,996	円

(2) 現物寄附による資産の取得

工具器具備品	602,416	円
図書	1,342,773	円
少額資産	814,100	円
合 計	2,759,289	円

Ⅳ 「行政サービス実施コスト計算書」注記

(1) 引当外退職給付増加見積額の中には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。

(2) 機会費用の内訳

機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。

Ⅴ 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅵ 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金及び国債、地方債等に限定した資金運用を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	276,728,576	276,728,576	-
(2) 未払金	(29,799,548)	(29,799,548)	-

負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VIII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産(特定償却資産)	建物	2,238,570,007	87,395,000	-	2,325,965,007	126,935,420	117,154,667	2,199,029,587	
	計	2,238,570,007	87,395,000	-	2,325,965,007	126,935,420	117,154,667	2,199,029,587	
有形固定資産(特定償却資産以外)	建物	8,820,000	-	-	8,820,000	891,607	844,830	7,928,393	
	建物附属設備	1,613,850	4,887,750	-	6,501,600	249,801	240,925	6,251,799	
	工具器具備品	202,098,131	13,158,936	-	215,257,067	118,581,731	46,407,045	96,675,336	
	図書	291,453,007	14,751,081	26,010	306,178,078	-	-	306,178,078	
	車両運搬具	1,273,860	-	-	1,273,860	542,661	180,887	731,199	
	計	505,258,848	32,797,767	26,010	538,030,605	120,265,800	47,673,687	417,764,805	
非償却資産	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	2,410,000	
	建設仮勘定	-	1,383,000	-	1,383,000	-	-	1,383,000	
	計	1,226,436,040	1,383,000	-	1,227,819,040	-	-	1,227,819,040	
有形固定資産合計	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	
	建物	2,247,390,007	87,395,000	-	2,334,785,007	127,827,027	117,999,497	2,206,957,980	
	建物附属設備	1,613,850	4,887,750	-	6,501,600	249,801	240,925	6,251,799	
	工具器具備品	202,098,131	13,158,936	-	215,257,067	118,581,731	46,407,045	96,675,336	
	図書	291,453,007	14,751,081	26,010	306,178,078	-	-	306,178,078	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	2,410,000	
	車両運搬具	1,273,860	-	-	1,273,860	542,661	180,887	731,199	
	建設仮勘定	-	1,383,000	-	1,383,000	-	-	1,383,000	
	計	3,970,264,895	121,575,767	26,010	4,091,814,652	247,201,220	164,828,354	3,844,613,432	
無形固定資産	ソフトウェア	51,116,011	8,641,080	-	59,757,091	30,821,886	10,704,014	28,935,205	
	計	51,116,011	8,641,080	-	59,757,091	30,821,886	10,704,014	28,935,205	
投資その他の資産	長期前払費用	1,381,212	13,416	1,339,162	55,466	-	-	55,466	
	差入敷金・保証金	7,631,000	193,000	100,000	7,724,000	-	-	7,724,000	
	計	9,012,212	206,416	1,439,162	7,779,466	-	-	7,779,466	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
	計	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
資本剰余金	無償譲与	2,410,000	-	-	2,410,000	
	運営費交付金	7,631,000	193,000	100,000	7,724,000	
	目的積立金	-	87,395,000		87,395,000	(注1)
	計	10,041,000	87,588,000	100,000	97,529,000	
	損益外減価償却累計額	△ 9,780,753	△ 117,154,667	-	△ 126,935,420	(注2)
	差引計	260,247	△ 29,566,667	100,000	△ 29,406,420	

(注1) 当期増加額は、教育研究等環境改善積立金取崩しにより3号館耐震補強工事を実施したものです。

(注2) 当期増加額は、新潟県からの現物出資(建物)に係る減価償却です。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)－1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究等環境改善積立金	77,262,866	68,601,062	87,395,000	58,468,928	(注)
計	77,262,866	68,601,062	87,395,000	58,468,928	

(注)当期増加額は、平成22年度に発生した当期総利益の全額を目的積立金として整理したことによるもの、当期減少額は、資産の取得による積立金取り崩しによる減少であります。

(10)－2 目的積立金の取崩額の明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	教育研究等環境改善積立金	87,395,000	3号館耐震補強工事
計	87,395,000		

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)－1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成22年度	58,077,589	0	8,195,207	25,426,730	93,000	33,714,937	24,362,652
平成23年度	-	850,564,280	766,701,599	1,862,681	-	768,564,280	82,000,000
合 計	58,077,589	850,564,280	774,896,806	27,289,411	93,000	802,279,217	106,362,652

(11)－2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成22年度交付分	平成23年度交付分	合 計
期間進行基準	0	765,545,762	765,545,762
費用進行基準	8,195,207	1,155,837	9,351,044
計	8,195,207	766,701,599	774,896,806

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)－1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12)－2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
大学改革推 進等補助金	9,992,655	-	-	-	-	9,992,655	
計	9,992,655	-	-	-	-	9,992,655	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	29,601,616	2	-	-
	非常勤	1,080,000	5	-	-
	計	30,681,616	7	-	-
教 職 員	常 勤	761,394,016	101	1,155,837	1
	非常勤	73,920,480	142	-	-
	計	835,314,496	243	1,155,837	1
合 計	常 勤	790,995,632	103	1,155,837	1
	非常勤	75,000,480	147	-	-
	計	865,996,112	250	1,155,837	1

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3) 支給額には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(注4) 支給額には、法定福利費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	11,925,566	
備品費	791,657	
印刷製本費	10,132,570	
水道光熱費	17,759,332	
旅費交通費	13,944,637	
通信運搬費	1,581,087	
賃借料	6,061,461	
車両燃料費	176,220	
保守費	4,506,122	
修繕費	6,564,266	
損害保険料	301,331	
行事費	569,250	
諸会費	889,800	
会議費	113,911	
報酬・委託・手数料	33,612,340	
租税公課	32,000	
奨学費	23,366,550	
減価償却費	39,125,848	
雑費	2,721,782	174,175,730
研究経費		
消耗品費	26,731,426	
備品費	5,068,719	
印刷製本費	2,852,105	
水道光熱費	4,794,625	
旅費交通費	11,078,331	
通信運搬費	1,695,532	
賃借料	9,112,940	
車両燃料費	8,455	
保守費	711,920	
修繕費	316,809	
諸会費	2,716,846	
会議費	150,397	
報酬・委託・手数料	10,021,985	
減価償却費	2,634,257	
雑費	1,590,711	79,485,058
教育研究支援経費		
消耗品費	3,373,250	
印刷製本費	85,445	
図書費	26,010	
水道光熱費	2,723,824	
通信運搬費	437,997	
賃借料	612,012	
保守費	309,256	
修繕費	809,734	
諸会費	80,000	
報酬・委託・手数料	5,606,578	
減価償却費	6,360,928	
雑費	72,480	20,497,514

受託研究費			8,642,918
受託事業費			2,737,171
役員人件費			
報酬		30,627,176	
通勤手当		54,440	
法定福利費		<u>2,128,309</u>	32,809,925
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	448,432,692		
通勤手当	9,414,740		
賞与	154,080,179		
退職給付費用	1,155,837		
法定福利費	<u>84,350,624</u>	697,434,072	
非常勤教員給与			
給料	24,175,884		
法定福利費	<u>27,000</u>	<u>24,202,884</u>	721,636,956
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	113,744,117		
通勤手当	2,818,239		
賞与	32,904,049		
法定福利費	<u>18,152,424</u>	167,618,829	
非常勤職員給与			
給料	47,882,631		
通勤手当	1,861,965		
法定福利費	<u>6,112,503</u>	<u>55,857,099</u>	223,475,928
一般管理費			
消耗品費		2,543,352	
備品費		284,885	
印刷製本費		4,377,816	
水道光熱費		2,821,464	
旅費交通費		5,609,120	
通信運搬費		1,851,819	
賃借料		4,963,438	
車両燃料費		6,710	
保守費		7,566,074	
修繕費		3,726,382	
損害保険料		547,964	
広告宣伝費		3,154,965	
行事費		626,987	
諸会費		686,200	
会議費		38,323	
報酬・委託・手数料		10,139,714	
租税公課		547,600	
減価償却費		9,980,714	
雑費		<u>94,384</u>	59,567,911

(16) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
寄附金	9,206,723	461	(注)
合 計	9,206,723	461	

(注) 当期受入額には、科研費等による現物寄附の受入2,759,289円を含んでいます。

(17) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託研究等収益	期 末 残 高
受託研究	0	10,405,672	10,405,672	0
合 計	0	10,405,672	10,405,672	0

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託事業等収益	期 末 残 高
受託事業 (国・地方公共団体分)	0	2,640,036	2,640,036	0
受託事業(その他)	0	200,000	200,000	0
合 計	0	2,840,036	2,840,036	0

(20) 科学研究費補助金の明細

(単位:円、件)

種 目	当 期 受 入	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(6,000,000) 1,800,000	1	
基盤研究(B)	(3,585,000) 1,075,500	8	
基盤研究(C)	(8,380,000) 2,514,000	13	
若手研究(B)	(3,738,798) 1,121,639	7	
挑戦的萌芽研究	(900,000) 270,000	2	
特定領域研究	(700,000) 0	1	
合 計	(23,303,798) 6,781,139	32	

(注1) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(注2) 分担金を含めて記載しています

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現 金	19,450
預 金	276,709,126
計	276,728,576

(21) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
株式会社富士通新潟システムズ	8,278,408
日本電子計算機株式会社	2,107,560
株式会社北都	1,322,790
株式会社新潟ビルサービス	857,039
有限会社東洋銘板	787,500
株式会社ジイズスタッフ	781,846
その他	15,664,405
計	29,799,548

(21) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
工具器具備品	12,648,894
図書	297,130,594
車両運搬具	731,199
ソフトウェア	19,252,063
計	329,762,750